

意見募集後の計画（案）の主な変更箇所

No	P	節等	変更前	変更後	理由																														
1	P23	第3章 第1節 1	<p>(3) 受動喫煙の防止 受動喫煙の健康被害について県民へ啓発を行うとともに、改正された健康増進法に基づき望まない受動喫煙を防止するため、多数の者が利用する施設の原則屋内禁煙の徹底を図ります。また、県民や事業者を対象とした説明会の開催やリーフレットの配布などにより法の周知とその対応を図ります。【健康づくり支援課】</p>	<p>(3) 受動喫煙の防止 受動喫煙の健康被害について県民へ啓発を行うとともに、改正された健康増進法に基づき望まない受動喫煙を防止するため、多数の者が利用する施設の原則屋内禁煙の徹底を図ります。また、県民や事業者を対象とした説明会の開催やリーフレットの配布などにより法の周知とその対応を図ります。<u>なお、禁煙治療を行っている医療機関の情報を積極的に発信する等、喫煙者の禁煙を支援します。</u>【健康づくり支援課】</p>	パブリックコメント2 (1)を踏まえた修正																														
2	P29	第3章 第3節 4	<p>(2) 災害時に備えた啓発の推進</p>	<p>(2) 災害時に備えた啓発の推進 防災政策課と疾病対策課と連携した啓発に努めていくため、<u>関係課に防災政策課と疾病対策課の両課を記す。</u></p>	パブリックコメント4 (2)を踏まえた修正																														
3	P33	第4章 第3節 1	<p>1 アレルギー疾患に関する知識の普及、アレルギー疾患の発症・重症化予防</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">項目</th> <th>現状</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">禁煙施設の割合</td> <td>行政（県）</td> <td>99.4% (2017年度)</td> <td>100% (2022年度)</td> </tr> <tr> <td>行政（市町村）</td> <td>91.4% (2017年度)</td> <td>100% (2022年度)</td> </tr> <tr> <td>医療機関</td> <td>82.5% (2017年度)</td> <td>100% (2022年度)</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">受動喫煙の機会を有する者の割合</td> <td>職場</td> <td>33.1% (2015年度)</td> <td>受動喫煙のない職場の実現※ (2022年度)</td> </tr> <tr> <td>家庭</td> <td>8.1% (2015年度)</td> <td>3.0%※ (2022年度)</td> </tr> <tr> <td>飲食店</td> <td>58.7% (2015年度)</td> <td>21.0%※ (2022年度)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※昨今の受動喫煙対策に関わる動向を踏まえ、必要に応じて目標の変更を検討する。</p>	項目		現状	目標値	禁煙施設の割合	行政（県）	99.4% (2017年度)	100% (2022年度)	行政（市町村）	91.4% (2017年度)	100% (2022年度)	医療機関	82.5% (2017年度)	100% (2022年度)	受動喫煙の機会を有する者の割合	職場	33.1% (2015年度)	受動喫煙のない職場の実現※ (2022年度)	家庭	8.1% (2015年度)	3.0%※ (2022年度)	飲食店	58.7% (2015年度)	21.0%※ (2022年度)	<p>1 アレルギー疾患に関する知識の普及、アレルギー疾患の発症・重症化予防</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>現状</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受動喫煙の機会を有する者の割合の減少</td> <td>行政機関7.7% 医療機関8.6% 職場33.1% 家庭8.1% 飲食店58.7% (2015年度)</td> <td>望まない受動喫煙のない社会の実現 (2022年度)</td> </tr> </tbody> </table>	項目	現状	目標値	受動喫煙の機会を有する者の割合の減少	行政機関7.7% 医療機関8.6% 職場33.1% 家庭8.1% 飲食店58.7% (2015年度)	望まない受動喫煙のない社会の実現 (2022年度)	関連する県の個別計画（健康ちば21（第二次））の変更による修正
項目		現状	目標値																																
禁煙施設の割合	行政（県）	99.4% (2017年度)	100% (2022年度)																																
	行政（市町村）	91.4% (2017年度)	100% (2022年度)																																
	医療機関	82.5% (2017年度)	100% (2022年度)																																
受動喫煙の機会を有する者の割合	職場	33.1% (2015年度)	受動喫煙のない職場の実現※ (2022年度)																																
	家庭	8.1% (2015年度)	3.0%※ (2022年度)																																
	飲食店	58.7% (2015年度)	21.0%※ (2022年度)																																
項目	現状	目標値																																	
受動喫煙の機会を有する者の割合の減少	行政機関7.7% 医療機関8.6% 職場33.1% 家庭8.1% 飲食店58.7% (2015年度)	望まない受動喫煙のない社会の実現 (2022年度)																																	